

4/16~ 春の生活排水路清掃後の 汚泥回収のお知らせ

側溝や排水路の流れを保ち、ボウフラなどの不害虫を駆除して良好な生活環境を守ることを目的に、各地区で生活排水路清掃が実施されます。

町では各地区で排出された汚泥を回収します。

この機会に、ご自宅や事業所、管理する土地周辺の側溝や排水路の清掃にぜひご参加ください。事業所の方も地域の清掃活動にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、排水路の汚泥と家庭から出るごみは処分方法が異なりますので、家庭ごみは出さないでください。

▼汚泥排出日 4月16日(日)
(予備日なし)

※汚泥回収は翌日17日(月)に実施します。
※実施が中止かの判断はお住まいの地区にお問い合わせください。

※開始時間は地区によって異なります。

▼ところ お住まいの地区、事業所等の所在地区の範囲にてご参加ください。

▼汚泥集積場所 各地区で決められた場所

▼回収するもの 側溝・排水路の汚泥、側溝・排水路周辺の雑草

▼問合せ 住民課環境保全グループ
☎ 28・0916

Info 浄化槽の設置に対する補助制度

浄化槽を新たに設置される方に予算の範囲内で先着順に費用の一部を補助する制度

を設けています。是非ご利用ください。

▼補助対象

- ① 下水道の事業計画区域以外であること。
- ② 工事着手前に申請すること。
- ③ 10人槽以下の浄化槽であること。
- ④ 自己の居住用であること。
- ⑤ 浄化槽法の構造基準及び国庫補助指針に適合するものであること。

▼補助金額

- 5人槽 7万5千円
- 6、7人槽 9万円
- 8、10人槽 11万円

▼問合せ 住民課環境保全グループ
☎ 28・0916

Info 狂犬病予防(犬の登録・注射)

狂犬病予防法の規定により、犬の飼い主は、年に一回(原則4月1日から6月30日までの間)狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。また、未登録の犬(生後91日以上)を飼い始めた方は、登録も必要になります。

令和5年度の狂犬病予防集合注射は、衛生面と安全性を考慮し、中止することとしました。

つきましては、4月1日から6月30日までの間に動物病院にて個別に予防注射を受けさせ、役場1階2番窓口住民課で注射済票の交付を受けるようお願いいたします。新規登録手数料3千円、注射済票交付手数料550円、その他注射料がかかります。注射料については、動物病院にお問い合わせください。

また、町が注射済票・登録鑑札を預託

している動物病院で注射を受けた場合は、その場で注射済票の交付を受けることができます。未登録犬は、同時に登録鑑札の交付を受けることもできます。

動物病院で注射を受ける際は、町から届いた狂犬病予防注射の案内はがきをご持参ください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ
☎ 28・0916

▶預託動物病院一覧

動物病院	住所	電話番号
アイ動物病院	北名古屋市九之坪宮浦87-1	0568-25-3150
あすら動物病院	清須市朝日貝塚95	052-409-9900
犬山動物総合医療センター	犬山市羽黒大見下29	0568-67-1267
くじの動物病院	北名古屋市久地野安田78-2	0568-24-1545
師勝動物病院	北名古屋市熊之庄江川13-1	0568-24-0188
平成動物病院	春日井市二子町2-1-1	0568-36-1236
中村獣医科	名古屋市北区如意1-140	052-901-8030
花の木どうぶつ病院	北名古屋市鹿田花の木2-2	0568-23-6012
北名古屋どうぶつ病院	北名古屋市西春駅前2-62	0568-24-0921
別所動物病院	小牧市若草町88	0568-41-3322
ペテモ動物医療センター名古屋	名古屋市西区玉池町3-1	052-509-5020

※診療時間等は各動物病院へお問い合わせください。

資源のゆくえ ~ 紙パック編 ~

分別された資源は、様々なルートを通じて集められ、リサイクルされています。資源は種類によって特徴があり、原料として利用される製品が異なります。正しく分類することで、原料の利用価値が高まり、確実にリサイクルされるようになります。一人ひとりがきちんと分けてリサイクルしましょう。

今回は、紙パックのゆくえについて紹介します。

収集した紙パックは、溶解され、トイレットペーパーやティッシュペーパーなどに生まれ変わります。

▶問合せ 住民課環境保全グループ ☎ 28・0916

